

6. 推進について

この計画は地域の皆さんと区、区社協、地域ケアプラザが協働して作成しました。ここでは、計画の推進の考え方と進捗状況を確認する体制を明確にします。

(1) 区計画の推進の考え方と推進組織について

① 区計画の推進の考え方

地域福祉保健計画は、区民の皆さまや活動団体、様々な事業者等と区、区社協、地域ケアプラザが目標や取組の方向性を共有し、協働して活動や取組を進めることで、推進を図っていくものです。着実な推進のためにも、お互いの活動を理解し尊重しつつ役割を明確にしていくことも重要です。

② 区計画の推進組織の構成と役割

区計画全体の進捗状況を確認し、計画推進に必要な取組等を検討する体制を次のように整備します。

◆「かながわ支え愛プラン」策定推進会議

第3期計画の策定及び推進を目的に、自治会町内会長をはじめ、福祉や保健、医療その他各種団体の代表や学識経験者から構成される会議です。この会議を推進・進捗確認の場と位置付け、計画の推進や振り返りを協議していきます。

役割

- 区計画に挙げられた取組について、区、区社協、地域ケアプラザ、関係機関が年度毎に作成する「年間計画」に基づき、進捗状況の確認を行います。
- 計画を推進することにより、地域にどのような変化があったのか、計画期間の中間期に成果と課題の振り返りを行います。

◆ 神奈川区地域福祉保健推進会議

保健、医療、福祉関係団体の代表者や地域関係団体の代表者等で構成された会議で、神奈川区の地域福祉保健施策の総合的な推進に関することなどを協議する場となっています。「かながわ支え愛プラン」策定推進会議で協議された内容を報告し、意見等をいただく場とします。

(2) 地区別計画の推進の考え方と推進組織について

① 地区別計画の推進の考え方

地区別計画は策定の段階から「地域の皆さんで作った地域のための計画」であり、その推進も地域主体で進めることとなります。計画に記載がある取組は地区で活動する様々な人や団体がそれぞれの活動の中で取り組むことも多く、その進捗状況等を確認したり、取り組んでいく上での課題等の共有の場が必要です。

② 地区別計画の推進組織の構成と役割

各地区では、地区別計画の推進・進捗管理を担う体制(「〇〇地区」(策定)推進会議)を作ります。21ある連合町内会エリアごとに状況は異なりますが、自治会町内会、地区社協、地区民生委員児童委員協議会など地域の活動団体や地区の中で活動する様々な分野の方々の参加により構成します。これまである既存の組織(支えあい連絡会など)を活用することも考えられます。

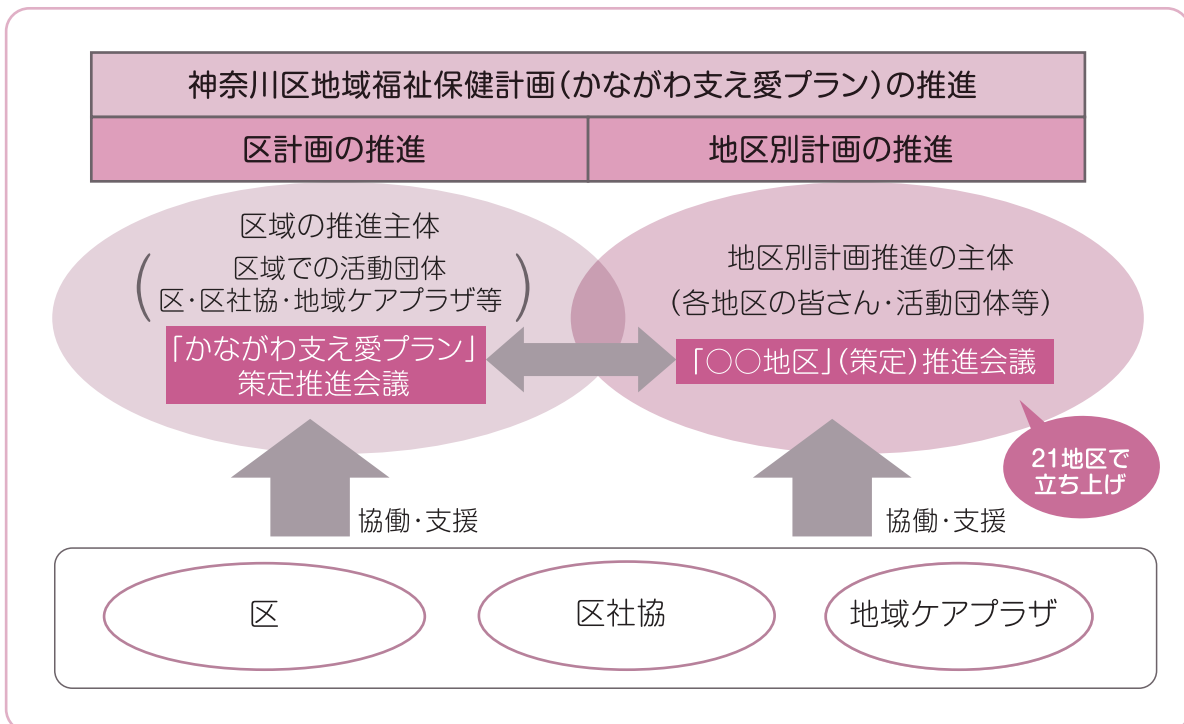
役割

- 地区別計画に挙げられた取組の進捗状況の確認を行います。
 - 地区別計画の推進に関する事を検討し、決定します。
 - 目標の実現のために、さらに必要な取組があれば検討し実行につなげていきます。
- 地区別計画の推進にあたっては、区と区社協、地域ケアプラザがチームを組んで地域の様々な活動を支え、応援していきます。

区・区社協・地域ケアプラザの役割

- ① 各地区の(策定)推進会議の支援
- ② 地域の状況・課題の整理、情報提供、課題や取組の提案
- ③ 地区の課題(多くの地区での共通課題)を区全体の取組につなぐ など

【計画推進のイメージ】



(3) 計画の振り返りについて

① 計画全体の振り返り

年度ごとに「年間計画」を立て、「かながわ支え愛プラン」策定推進会議において、目標に沿った取組がどの程度進んだか、次年度に向けての課題は何か、新たに取り組むべきことはないかなどを協議します。その結果を「神奈川区地域福祉保健推進会議」に報告し、意見等をいただきます。

② 地区別計画の振り返り

◆ 地区ごとの振り返り

地区ごとに組織されている「〇〇地区」(策定)推進会議を、年2～3回程度開催し、進捗状況の確認等を行います。主な推進団体等がどの程度取組を進めたか、団体同士の活動状況の共有等も行い、次の活動につなげていきます。年度当初の開催では、前年度の活動の振り返りを、年度後半ではこれまでの活動を踏まえての次年度の取組等を検討します。

◆ 地区間での情報共有

それぞれの地区でどのような目標を持って活動を進めているのか、具体的な取組内容等の情報交換、発表の場として、「地区別計画取組発表会(みんながつながるまちのつどい)」を年1回開催します。

